

令和4年第8回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和4年第8回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年8月26日(金)
開会 午後6時45分
閉会 午後7時20分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 9 月 行 事 予 定 の 件
第4	報告第2号	こ れ か ら の 学 校 づ く り 検 討 委 員 会 報 告 書 の 件
第5	報告第3号	室 蘭 市 立 学 校 学 校 医 等 表 彰 の 件
第6	議案第1号	令 和 3 年 度 実 績 に 係 る 教 育 に 関 す る 事 務 の 管 理 及 び 執 行 の 状 況 に つ い て の 点 検 及 び 評 価 報 告 書 の 作 成 の 件
第7	議案第2号	令 和 5 年 度 使 用 小 中 学 校 用 教 科 用 図 書 採 択 の 件
第8	議案第3号	室 蘭 市 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 委 員 の 委 嘱 の 件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 奈良委員 前田委員 定廣委員

5 説明員 坂口教育部長 西館教育部次長 高田教育指導参事
船橋総務課長補佐 椎名指導主事 棟方指導主事
山口学校教育課長 山崎生涯学習課長
本野学校給食センター所長 伏見図書館長

伊藤教育長

ただ今から、令和4年第8回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に定廣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和4年第6回定例会の会議録は先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、承認いたします。

次は、日程第3「報告第1号 室蘭市教育委員会9月行事予定の件」を議題いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

船橋総務課長補佐

「報告第1号 室蘭市教育委員会9月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第1号別紙をご覧ください。

はじめに学校教育課でございます。1日から4日に小学校の修学旅行が、9月16日から10月7日に中学校の学校祭が行われます。次に、生涯学習課でございます。はじめに、社会教育では、4日に男女共生セミナー第2講として、株式会社めもりある雲上閣取締役本部長大崎幸穂さんの「まちのお葬式屋さんに学びたいこと」がミンクールで開催されます。次の文化振興・青少年では、25日に「第72回市民文化祭吟道会」が文化センターで開催されます。資料には、開催場所が各中学校と記載されておりますが、正しくは文化センターとなります。大変失礼いたしました。次に、29日には「劇団四季ファミリーミュージカル、人間になりたがった猫」がだて歴史の杜カルチャーセンターで開催されます。次の民俗資料館では、

1日から25日まで「室蘭市開港150年・市制施行100年記念、昔の室蘭～まちの思い出写真展～」が開催されます。次の市民美術館では、1日から30日まで「室蘭市開港150年・市制施行100年記念室蘭の風景画展」が、14日から19日まで、仮称ではございますが「のぼら会油彩展」が開催されます。次のDNZAI環境科学館では、17日に「JAXAコズミックカレッジ」が、23日に「青少年のための科学の祭典」が開催されるほか、「スポットサイエンス」や「ファミリーサイエンス」などが随時開催されます。次のページ、スポーツでございます。25日に「市民大運動会第34回むろらんピック」が入江運動公園陸上競技場で開催されます。次の図書館では、1日から30日まで「室蘭市図書館・DENZAI環境科学館合同企画、宇宙を感じちゃおう月間、宇宙にまつわる本の特設コーナー」が開設されるほか、「おはなし会」や「ステップライブラリー」などが随時開催されます。次の港の文学館では、1日から17日まで、港の文学館企画展室蘭市開港150年市制施行100年記念事業前期「芥川賞の歴史」～時代を繋ぐ地元ゆかりの3人の芥川賞作家～が開催されます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ございませんか。それでは、報告第1号は、終了します。

次は、日程第4「報告第2号 これからの学校づくり検討委員会報告書の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

「報告第2号 これからの学校づくり検討委員会報告書の件」について、ご説明いたします。それでは報告第2号別紙1をご覧ください。

はじめに、これからの学校づくり検討委員会の

開催状況ですが、令和3年11月26日に第1回の会議を開催した後、まん延防止等重点措置により開催延期がございまして、令和4年3月24日に第2回が開催できまして、そこから8月4日の第8回最後の会議まで、4回のワークショップ形式での議論や、市教委説明に対する意見交換のほか、5月23日には七飯町の義務教育学校の大沼岳陽学校を視察するなど、活発な議論や検討を重ねてきたところでございます。次に検討結果ではございますが、児童生徒数の推移や学校教育の課題、義務教育学校のメリット、これまで行ってきた適正配置のメリットなどの意見交換のほか、ワークショップ形式では課題解決に向けた学校教育の方向性を中心に議論を重ねまして、小中一体となった教育、家庭地域が参画して学校と一体となった教育についての重要性などを協議してきました。児童生徒が減少する地域における学校の形などについても検討を行いまして、最終的に一定の方向性について意見がまとまり、報告書を取りまとめたところでございます。なお、七飯町の大沼岳陽学校では、子どもたちの明るい表情や教職員のゆとりある学校運営について意識を深めていったところでございます。

次に、報告書の内容についてご説明いたします。別紙2をご覧ください。

はじめに、これからの学校づくり検討委員会を立ち上げた経緯についてでございます。平成15年4月の東園小学校と大和小学校の統合による海陽小学校の新設でスタートしました学校適正配置計画が、令和3年4月の天沢小学校の地球岬小学校への編入統合により終了したところでございますが、その間、室蘭市の児童生徒が約2,400名減少し、適正配置計画で目指した12学級以上を維持できない学級が増え、学校の小規模化が進む一方、児童生徒が増加傾向にある学校があるほか、現在の学校教育が抱える課題が多い中で、室蘭市

教育施策大綱でございます、「一人ひとりが夢を持ち、新しい時代に挑戦する力、生きる力を育む」という教育目標の実現に関してどのような学校づくりを目指すべきであるのかという検討を重ねてまいりました。

次に、2 本市の学校環境を取り巻く課題でございます。本市の学校教育における課題でございますが、検討委員会の共通認識といたしまして、6つの課題について報告書に記載しております。

(1) 不登校児童生徒が全国平均より高い状況が続いている、(2) いじめの認識件数は減少傾向にあるが、いじめの発生が続いている、(3) 自分では良いところがあると回答する子どもが少ない、(4) ふるさと室蘭に愛着を持つ子どもが少ない、(5) 学力が全国平均より低い傾向がある(特に数学や算数)、(6) 小学校2校と中学校6校が適正規模を維持できていない、また、今後一部の地域を除いて減少してさらに厳しい状況が予想される、ということが当面の本市の6つの課題として記載されております。

次に、3 検討委員会の開催状況については、先ほどご説明したとおりでございます。表のとおりご確認いただければと思います。

次に、4 課題の解消に向けたこれからの学校教育の方向性でございます。室蘭市全体としての方向性につきまして、多くの意見がある中で、共通の意見として報告書では次のとおりまとめたところでございます。1つ目が、課題解消に向けて、次の2つの教育を目指すことが室蘭市のこれからの学校教育の方向性として必要であるとしております。ア 小学校と中学校がより強く連携した教育・一体となった教育、イ 家庭地域が参画して学校とより強く連携した教育が、これからの室蘭市の学校教育の方向性として必要ではないかというところでございます。(2)といたしまして、その方向性を実現するために、コミュニティースク

ールの設置や機能の活性化等による室蘭市全体での小中9年間の一体となった教育を目指すことが必要であるという意見をまとめたところでございます。

次に、5 これからの学校の形でございます。4の学校教育の方向性を踏まえまして、これからの学校の形の検討にあたり、次の5つの考え方について検討したところでございます。(1)これまでの適正配置の考え方の適正規模とされている12から18学級を目指すという考え方、(2)義務教育学校などの新しい形の学校の考え方、(3)現状維持の考え方ということで、今現在子どもの数は減っていますが今の学校数の形態のまま進めていくことも可能ですので、こういった考え方もございます。(4)ひとつの考え方に捕らわれずに、地域の実情等に合わせた柔軟な考え方やハイブリッドな考え方をしていくということでございます。(5)その他の考え方として、校区の変更や校区を無くす考え方など、学校の形を検討することとして報告書に記載しております。

次に、6 児童生徒が減少する地域についてでございます。児童生徒が減少する地域については、その他の地域に比べて子どもたちの教育環境の整備を急ぐ必要があり、地域ごとの考えをまとめたところでございます。(1)の白鳥台地区は特に児童生徒減少している地域であり、さらに他の地域との距離を考えた場合にこれまでの適正配置の考え方ではなく、本室蘭中学校と白蘭小学校を1つにした新たな考え方の義務教育学校の検討を進めるという方向で考えられるところでございます。また、室蘭市の小中一貫教育を推進するため、他の地域よりも子どもの減少が進むこの地域で室蘭市のモデル校としていち早く取り組むことも考えられるというご意見をまとめさせていただきました。(2)の蘭中・蘭西地区でございます。この地域も児童生徒数が減少しており、地区ごとに小中

一体となった新しい義務教育学校の検討をする考え方もあるが、これまでの学校適正配置の考え方により、一定期間適正規模の維持ができることや、新設後間もない校舎ということも踏まえ、さらに検討していくことが良いと考えられるという意見でまとめてございます。(3)の港北地区でございますが、この地域の児童生徒数が減少しており、将来的には新しい義務教育学校も想定されるが、蘭北小学校で一定の規模を維持できる期間があるほか、他の地域の宅地造成の動向等も想定しつつさらに検討していくと良いと考えられるという報告書でまとめたところでございます。

次に、7 児童生徒数が維持される地域でございます。当面、児童生徒数が増加傾向にあり維持される地域がございまして、桜蘭中学校区・旭ヶ丘小学校・八丁平小学校、東明中学校区・天神小学校、翔陽中学校区・海陽小学校につきましては、中学校区ごとのコミュニティスクールを活性化させて、小中一体となった教育に家庭地域が参画して学校と一体となった教育を進めていくと良いと考えられ、将来的にはこの地域についても、児童生徒数の推移や校舎の老朽化など踏まえ、新しい義務教育学校やこれまでの学校適正配置の考え方など状況に応じたより良い教育環境の検討が必要と考えられるという意見でまとめたところでございます。

8 その他の考え方につきましては、学校教育の方向性や学校の形の検討に際しまして、参考となる意見がございましたので、(1)と(2)の内容を報告書に記載したところでございます。(1)が不登校・いじめへの対応の考え方として、不登校となった子どもなど今の学校に通学することが苦しい・つらいと感じている子どもの居場所として、あるいは、室蘭の学校で再スタートする場所として、校区に捕らわれない学校や選択できる学校があっても良いという意見がございました。(2)

は現在特認校は喜門岱小学校のみであり、中学校は喜門岱小学校に通っていた子どもの居住地にある校区の学校に進学するしかないため、中学校になじめず不登校になるということも想定されることから、中学生が通学できる特認校があると良いという意見もございましたので報告書に記載してございます。

9 まとめでございます。室蘭市のこれからの学校教育の方向性といたしまして、小中一体となりより強く連携した教育と家庭地域が参画して学校と一体となった教育を進めるためには、コミュニティースクールを活性化させることが重要とまとめてございます。また、この検討委員会の報告書につきましては、方針を決定するものではないので、市教委に対して方針として早急に取りまとめることが重要であることをまとめとして記載しているところでございます。さらに、児童生徒が減少する地域については、できるだけ早く市教委としての方針をとりまとめることが重要であり、特に白鳥台地区は他の地域よりも児童生徒の減少が顕著であり、前述した義務教育学校の検討を進める等により、これまでと違った子どもたちの教育環境の整備に繋がると考えられることから、早急に検討を進めるという形の意見でまとめているところでございます。その他の地域についても、児童生徒数の推移等を見据えて、地域の意見を聞きながら市教委としての考え方を取りまとめ、将来的にはモデル校等の状況に対応できる柔軟性を持った方向性で検討するという方向での報告書となっております。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

奈良委員 中学校区で、小学校2校区以上からなる中学校区はどれくらいありますか？

坂口教育部長 八丁平小学校・旭ヶ丘小学校からなる、桜蘭中学校のみが小学校2校以上となっております。

伊藤教育長 市教委の方針の方がより具体的になってきます。今後のスケジュールなど盛り込んだものも出てくるのですね。

坂口教育部長 そうですね。この報告書がこれからの学校づくり検討委員会から提出をいただいた形になります。まずは白鳥台地区について強く意見をいただいております。子どもの数が非常に減少しているので、あまり時間をかけずに早急に検討した方が良いという意見をいただきました。この後、9月議会終了後に白鳥台地区の地域の方やPTAを含めてご意見を伺いながら義務教育学校の設置に向けて動き出すのか、また別の方向で進めていくのかということをお早急に決定していこうと考えております。その後は、蘭中地区・蘭西地区の地域と意見を交換していく予定でございます。

奈良委員 義務教育中学校の一番の課題は何ですか。

坂口教育部長 改修等は必要となっていくと思いますが、今の白蘭小学校を増築しなくても今の本室蘭中学校の子どもが入れる程度のスペースがあるので、白鳥台地区については課題は少ないと考えおります。つまり、今ある中学校区がそのまま隣り合わせになるイメージですので、おそらくあまり反対意見等は少ないと予想しております。ほかの地域では、学校の組み合わせや、使用する校舎についてなどいろいろな課題が出てくるのではないかと考えております。

稲川委員

小中一貫を目指すにあたりメリットやデメリットについて議論されているのでしょうか。そういった議論の中では、メリットの方が多いという考えの方が強いのでしょうか。

坂口教育部長

以前から小中一貫教育についての話は進んできており、はじめは小中連携からスタートしておりますが、一番課題となっていたのが、小学校から中学校へ上がる時に、これまでの担任制から教科制になっていくということなどに馴染めないという中1ギャップです。小中一体としていくと、小学校のうちから中学校の英語の先生が小学校のうちから教えていくことになりますので、子どもが中学校のイメージをしながら小中一体となった教育ができ、そういったことを考えますとメリットの方が多いと考えております。しかし、600人を超えるような大規模義務教育学校になりますと、小学校と中学校で分けた方が行事等を行いやすく、逆に小中一体となった教育を行いにくいというお話も聞いております。

実は大沼岳陽学校は、9学年で118名という小規模な義務教育学校ですが、やはり小規模なりに中学校の先生が小学校1年生から見ているので、子どもたちの特性を非常によく把握しているので、小さな変化やいじめにも気づきやすく、双方でサポートし合えるので義務教育学校のメリットとなっているというお話は聞いております。しかし、児童生徒数が減少していきまじ非常に小さな小規模学校になってしまうと、空き学年ができてしまじ、基本の人数も減り寂しい学校になってしまう状況となり、義務教育学校にも限界があると思ひます。また、中学校は小規模の義務教育学校として部活動を一つの学校として成立させるとなると、統廃合では部活動ができる学校として人数を維持できていましたが、義務教育学校となると、人数が多い野球・サッカー・吹奏楽・バレー

というのができなくなってくるというのが大きなデメリットになります。今後どのように部活動を行っていくかという課題があります。

稲川委員

国は、小中一体となった教育を推進しているのでしょうか。国の大きな方針として予算を考える際に、小中一体の義務教育化が望ましいとなっているのか、または現状が人口減少となっているからという話なのか、屋台骨としての教育理念や教育していく形が国の教育施策として位置づけられていると良いと思いました。

船橋総務課長補佐

平成17年頃に国の方でも小中一貫教育について言及がされまして、制度化されたのが平成28年頃で、これまで小学校・中学校という学校称だったものを義務教育学校となり、国としても進めていくという認識をしております。

伊藤教育長

小中一貫教育を行うための義務教育学校の形でするので、あくまでも学校教育の進め方としては小中一貫を進めるということは既にできていると思います。

定廣委員ほかにございませんか。

定廣委員

大沼岳陽学校を視察させていただき、とても魅力に感じました。しかし、星蘭中学校と地球岬小学校で行うと考えると難しいところもあり、統合の選択肢もあるということが理解できます。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第2号は、終了します。

次は、日程第5「報告第3号 室蘭市立学校学校医等表彰の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「報告第3号 室蘭市立学校学校医等表彰の件」

についてご説明いたします。本件は、長年にわたり、本市市立学校の児童・生徒等の健康の保持増進と保健増進と保健教育の振興に貢献された学校医・学校歯科医・学校薬剤師の功績に対し、15年以上その職にある方に表彰を行うものです。本年度は、報告第3号別紙のとおり、4名の先生方が該当となっております。なお、表彰は、来月上旬までに勤務先を訪問しまして、直接表彰状をお渡しする予定です。報告は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は、終了します。

次は、日程第6「議案第1号 令和3年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「議案第1号 令和3年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成の件」について、ご説明いたします。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果についての報告書を作成したものでございます。報告書の作成にあたりましては、学識経験者の知見も活用することにより、点検及び評価の客観性を確保したところでございます。

報告書案につきましては、先月の定例会におきまして、案としてご報告させていただき、その後ご意見等ございませんでしたので、前回の説明から変更はございません。つきましては、詳細のご説明は割愛させていただきます。

なお、本日議決をいただきましたら、来月開催されます第3回室蘭市議会定例会の所管委員会へ

報告を行い、その後本市ホームページ等で公表する予定となっております。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第7「議案第2号 令和5年度使用小中学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第2号 令和5年度使用小中学校用教科用図書採択の件」について、ご説明いたします。本市の教科用図書は小学校が令和元年度、中学校は令和2年度に採択を行っており、その翌年度より、議案第2号別紙に記載の教科用図書を使用しておりますが、小中学校で使用する教科書は、法令上4年間は同一の教科用図書を採択することとされておりますことから、法令の規定に基づき、令和5年度につきましても、引き続き今年度と同一の教科用図書の採択について、ご提案申し上げます。なお、議案第2号参考に関連法令の抜粋を記載しておりますのでご参照下さい。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

伊藤教育長

同じ教科書を使用するというところでございます。ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は日程第8「議案第3号 室蘭市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

西舘教育部次長

「議案第3号 室蘭市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件」についてご説明させていただきます。議案第3号に添付しております委員名簿をご覧ください。本件は前回同定例会でも提出しております。任期満了に伴います室蘭市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件のうち、各団体の理事会との開催との都合上、委嘱がなされなかった室蘭市スポーツ協会及び室蘭市医師会の推薦を受けました2名の方の委嘱を行うものでございます。新たな委員につきましては、委員名簿一番上の段にあります室蘭市スポーツ協会においては前委員の退職により佐藤豊様が、一番下の医師会につきましては神島博之様の推薦がありましたので、新たな2名の委嘱をさせていただきたいと思っております。なお、委嘱の期間であります。2名の方につきましては、議決いただいた後の本日より令和6年7月3日までとさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。
これもちまして、令和4年第8回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 定 廣 真 理

会 議 録 調 製 員 坂 口 淳